様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　8年　6月29日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

提出者
住　　所　茨城県古河市丘里13番地4
氏　　名　ＮＣ関東パイル製造株式会社
代表取締役社長　伊藤 康宏
電話番号　0280-97-3155

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ＮＣ関東パイル製造株式会社
事業場の所在地	茨城県古河市丘里13番地4
計画期間	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	窯業・土石製品製造業（21）
②事業の規模	935,086千円
③従業員数	33人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1-1 ～1-7のとおり

（日本工業規格Ａ列４番）



<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（(管理体制図）
産業廃棄物管理統括者：工場長
↓
産業廃棄物管理者：製造部長
↓
産業廃棄物管理担当者：事務部員</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】　別紙２のとおり</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
別紙２のとおり</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】別紙２のとおり</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
別紙２のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
陶磁器くず：無筋コンクリートガラ、破棄パイルに分別
汚泥：沈殿槽により、水分と固形分の分離
廃プラ混合：金属くずは業者により回収
ガラス陶磁器くず：ビンとキャップの分別収集
木くず：大型のものは敷地内に置場を設定して分別収集
廃油：廃プラ混合と分別収集</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
陶磁器くず：不良品発生を抑制し、廃パイル排出量削減
汚泥：沈殿槽を使用し、水分と固形分の分離徹底化
廃プラ混合：金属くずの分別徹底化、金属含む廃プラの分別徹底化
ガラス陶磁器くず：ガラスくずの分別徹底化
木くず：大型のものは敷地内に置場を設定して分別収集
廃油：廃プラ混合と分別徹底化</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和７年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和７年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和７年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和７年度）実績】別紙３のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙３のとおり		

<table>
<tr><td rowspan="9"></td><td rowspan="9">②計画</td><td colspan="3">【目標】　別紙３のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）

別紙３のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

別紙２

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（　令和７年度　）実績】						
	産業廃棄物の種類	陶磁器くず	汚泥	廃プラ混合 ＊	ガラス陶磁器くず	木くず	廃油
	排　出　量	2,701.0ｔ	65.5ｔ	15.0ｔ	0ｔ	0.0ｔ	2.1ｔ
	（これまでに実施した取組）	生産工程の検討 生産工程検討の推進	使用水量管理 水分の分離	ごみの分別	ごみの分別	分別管理	ごみの分別
② 計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	陶磁器くず	汚泥	廃プラ混合 ＊	ガラス陶磁器くず	木くず	廃油
	排　出　量	2,500ｔ	60.0ｔ	10.0ｔ	0.5ｔ	1.0ｔ	2.0ｔ
	（今後実施する予定の取組）	生産工程検討の推進	水分の分離	ごみの分別	ごみの分別	耐久性の高い鋼製への切り替え	ごみの分別

＊廃プラ混合の排出量は、廃プラスチック混合物と廃プラスチック金属混合物の合計

別紙３

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状

【前年度（　令和７年度　）実績】

産業廃棄物の種類	陶磁器くず	汚泥	廃プラ混合 ＊	ガラス陶磁器くず	木くず	廃油
全処理委託量	2,701.0 t	65.5 t	15.0 t	0 t	0 t	2.1 t
優良認定処理業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t
再生利用業者への処理委託量	2,701.0 t	65.5 t	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t

（これまでに実施した取組）
・産業廃棄物処理業者の調査を行い、適正処理を行っている業者を選定
・汚泥処理を再生利用業者へ変更

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	陶磁器くず	汚泥	廃プラ混合 ＊	ガラス陶磁器くず	木くず	廃油
全処理委託量	2,500 t	60.0 t	10.0 t	0.5 t	1.0 t	2.0 t
優良認定処理業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t
再生利用業者への処理委託量	2,500 t	60.0 t	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t	－ t

（今後実施する予定の取組）
・産業廃棄物処理業者の情報収集を行い、動向を注視し、適正処理することを維持
・定期的に、委託先業者の処分場見学を行って、適正処理を行っていることを確認

＊廃プラ混合の排出量は、廃プラスチック混合物と廃プラスチック金属混合物の合計

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。